

一般質問発言通告書

発言順位 8 番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和元年11月26日

三島市議会議長 大房 正治 様

三島市議会議員 9 番 服部 正平



| | |
|-------|--|
| 質問事項1 | 市民の健幸を向上させる取り組みについて |
| 具体的内容 | 2015年国連総会で193カ国の全会一致で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」は「だれ一人のこさない」を合い言葉に取り組むことが確認されました。 SDGsが掲げた17の目標の一つに「すべての人に健康と福祉を」がある。この目標は三島市が目指す健幸都市「スマートウェルネスみしま」の方針と一致する点があると考えます。 三島市は「スマートウェルネスみしま」の方針に沿って、多岐にわたる事業をこの間展開している。そこで、三島市の事業の現状と今後の取り組みについて以下伺う。 |
| | 1 「みしま健幸塾」を通して市民の健康への意識の高まりは醸成されているか。 |
| | 2 みしまタニタ健康クラブのツールには、身体的なハンディがある方の健康施策はあるか。 |
| | 3 市民の健康を守る施策である「インフルエンザ予防接種」助成事業の拡充について |
| | 4 ヘルプマークの啓発・推進の状況について |
| 質問事項2 | 2020年（令和2年）度スタートする会計年度任用職員の処遇について |
| 具体的内容 | 来年4月から会計年度任用職員制度がスタートする。この制度の趣旨は「非正規で働く職員の待遇改善」とされている。三島市がこの趣旨に沿って、来年度登用する職員の処遇が「均等待遇」を前提に改善され、雇用不安なく働く事ができる条件となっているか、以下伺う。 |
| | 1 会計年度任用職員の対象となる職員の採用基準について |
| | 2 会計年度任用職員の労働時間・継続雇用について |
| | 3 会計年度任用職員は期末手当支給となるが、年収ベースでの引き下げの有無 |
| | 4 会計年度任用職員の均等待遇の対応について |
| 質問事項3 | 三島市の観光案内・PRに欠かせない施設と「ふるさとガイド」を表舞台へ |
| 具体的内容 | 三島駅南口西街区再開発事業によるホテル建設に伴い、駅前の正面玄関に立地していた「観光案内所」は三島駅構内に移転し、三島の観光案内に貢献されている「ふるさとガイド」事務所は商工会議所へ移転せざるを得なくなった事から、県内・外から訪れる観光者に対して優しい位置環境にあるとは言えない。 観光案内所は駅を下りて直ぐという位置にはあるが、案内所内の手狭さやコスト削減の点からも改善が必要と考える。 三島市は駅前を観光交流拠点とする考えを強調されていることから以下伺う。 |
| | 1 楽寿園駅前入園口のスペースを活用し、観光案内所及びふるさとガイド事務所（待機所）の移転・設置を検討すべきであると考えが如何か。 |